



771

2023
12.22

取り組みをふり返り
新たな一年を進みます



NISSEIKAN NEWS
日精看ニュース

こころの健康を通して、だれもが安心して暮らせる社会をつくれます。

2023 年のふり返りと 2024 年の抱負



吉川隆博(きっかわ・たかひろ)
日本精神科看護協会 会長

精神科看護の職能団体として、今、社会から求められる役割とは。
2023年の日精看の取り組みをふり返り、次の1年へとつなげます。

2023年の日精看の動き

- 1月** ・精神科看護職員等による虐待に関する理事会声明、会長声明を公表
- 2月** ・
- 3月** ・研修会システムが「manaable」に変更
- 4月** ・全国支部長会議で暴力・虐待事件と精神保健福祉法の改正について説明
- 5月** ・にっせいかんフォトコンテスト開催
・日本看護協会、日本精神保健看護学会と精神科医療現場における虐待防止に向けた団体会議の発足
・看護職による患者虐待防止に係る取り組みの強化に関する共同声明
・日本看護協会とともに公益財団法人日本医療機能評価機構に要望書を提出
・東京都から新型コロナウイルス感染症対策において感謝状
- 6月** ・第48回日本精神科看護学術集会の開催
・代議員による初の定時総会を開催、定款変更
・厚生労働省へ令和6年度診療報酬改定に伴う要望書提出
- 7月** ・こころの日の開催
- 8月** ・全国支部事務局長会議の開催
- 9月** ・全国支部教育委員長会議の開催
・自民党看護問題小委員会へ令和6年度看護関係予算概算要求に伴う要望書を提出
- 10月** ・東京タワーで世界メンタルヘルスデーのイベントを開催
- 11月** ・第30回日本精神科看護専門学術集会の開催
・他団体共同「メディア・ガイドライン策定普及プロジェクト」開始
- 12月** ・「精神科病院における障害者虐待防止の手引き」の発行

日ごろより、当協会の活動にご理解・ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

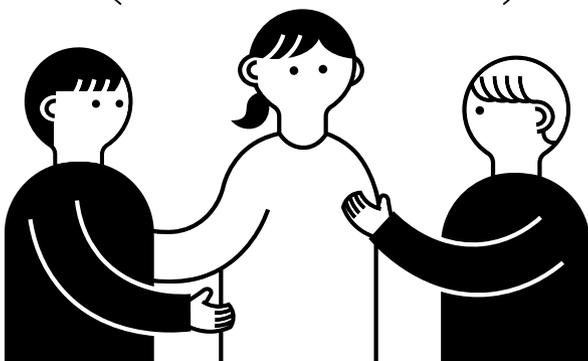
2023年も残りわずかとなり、新年を迎える節目にあたって、この1年間の日精看の取り組みをふり返り、来年の前進につなげる抱負を述べたいと思います。

今年、精神科看護の領域でもっとも関心を集めたテーマといえば「虐待防止」だったのでないでしょうか。精神科医療に携わる専門職が足

並みを揃えてこのテーマに向きあうことは、重要な社会的要請であると考えています。この時代の流れに対応すべく、今年は特に他団体との連携が進んだ1年となりました。

具体的には、虐待防止の取り組みを通じて日本精神科病院協会との連携・協力体制が深まりました。また日本看護協会、日本精神保健看護学会との3団体合同会議が5月に発足し、精神科医療現場における虐待防止の取り組みについての協議が本格

2024年もよろしくお祈いします



的に始まりました。さらに12月には、当協会が作成・監修した「精神科病院における障害者虐待防止の手引き」を発行するなど、ケアの現場の実践に活かせる成果を生むことができました。精神科看護の職能団体として他団体との連携を進めることには難しさも伴いますが、支部役員の皆さまや現場で奮闘される会員の皆さまから、前向きな励ましの言葉をいただいております。精神科の看護職だから見できる課題や共有できる知見を外に向けても発信し、他団体との連携を深めていくことが、私たちが貢献できるステージの幅を広げ、今後の精神科看護の発展につながるものと考えています。

また、昨年と比べての今年の大きな変化といえば、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行でした。この移行により、医療現場の規制は緩和に向かい、当協会の研修会も集合形式により開催できる機会を取り戻しました。全国の施設の状態をお聞きしますと、慎重な姿勢を維持するところもあり、引き続き対応に腐心される現場の皆さまには頭が下がる思いです。しかしながら、全体の流れとして、当協会が発足以来提供し続けてきた「学び」や「交流」の場に復活の兆しが生まれたことは喜ばしいことでした。

一方で、コロナ禍でWeb会議シス

テムを活用しての研修会が普及したことで、集合形式とオンラインの利点を組み合わせたハイブリッド方式での「学び」「交流」も一部で定着しています。時代に合った役割を果たすべく、会員の皆さまのニーズの変化に対してより注意深く目を配ってまいりたいと思います。

もう一つ、今年の新たな取り組みの成果として挙げられるのは、6月に初めて「代議員制」による定時総会を開催したことです。各都道府県支部を代表する代議員の皆さまが意見をもち寄り、疑問点について話しあい、定款変更の手続きを進める制度の導入によって、支部の声を反映しやすい意思決定へと近づいたのではないかと考えております。運用につきましては、今後もブラッシュアップをしていきます。

一般市民に向けた普及啓発活動も、当協会が長年抱える課題の一つです。私は大学教員という立場もあり、特に若い世代にメンタルヘルスについて早期に知っていただく機会を創出することの重要性を日々感じています。10月の「世界メンタルヘルスデー」では、開会式セレモニーに参加した昨年の実績から一歩進んで、イベント期間中の4日間にわたってのブースを出展、SNSでの発信なども行いました。ゆくゆくは、渋谷や新宿など都内でも若者が集まり

やすいエリアでの訴求に広がっていったらと、私の頭の中の構想は膨らみます。

年が明けて2024年には、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス報酬の「トリプル改定」が待っています。また、昨年12月の国会で成立した改正精神保健福祉法の施行が2024年4月に始まるなど、精神科看護職の仕事に深くかわる変化が続きます。自分たちの仕事はどう変わるのか、どう変わるべきなのかと不安を抱える会員の方も少なくないはずですが、そうした不安を解消し、看護職がケアに集中できる安心安全な環境を守るため、職能団体としての発信や提言を一層強化する所存です。会員の皆さま、支部役員の皆さまにもご協力をお願いする場面もあるかと思えます。何卒引き続きご理解のほど、お力添えをいただければ幸いです。

皆さまの益々のご健勝をお祈り申し上げます。

INFORMATION

会員手続きに関する書面を
発送いたしました。
会員手続きは、12月より
開始しております！

会員の方を対象に、11月末に会員手続きに関するご案内を施設代表者にお送りしました。また、支部事務局気付の方はご自宅へお送りしました。

今年度会員の方は、退会届の提出がない限り次年度も入会が自動継続となります。ご案内を確認いただきますようお願いいたします。

日精看は、質の高い精神科看護を確実に提供できるよう、研修会、

学術集会、政策提言、こころの健康に関する啓発活動、情報発信などを充実させてまいります。

全国の会員の皆様とともに、こころの健康を通して、だれもが安心して暮らせる社会をつくれるよう、皆様が来年度も会員を継続いただくことを心より願っております。また、この機にご入会いただける方を心待ちにしております。

クリニカルラダーを導入している全国の施設をめぐり、その施設のラダーの特徴や課題をお伝えしていきます。ラダーの導入準備や運用方法、看護教育の情報収集などにお役立てください。



日精看護ラダーの詳細はコチラから!

看護職個々の働き方、看護実践力の磨き方を尊重する

2006年よりクリニカルラダーを導入し、今年で17年目になります。

当院の看護現場では多様な背景や経験をもつ看護職が集まっていますので、自分のキャリアや看護実践力を磨く方法も、ラダーを使うか否かは本人の選択を尊重しています。ラダーを使わない看護職も、必要な知識や技術は病棟の看護管理者と相談しながら教育を受けることができます。

教育のありかたも柔軟に考え、さまざまな看護職が働きやすい職場をめざしています。



お話をしてくださった方

左：牛島一成さん
(看護部長)

右：小林久美子さん
(看護課長、教育課長)



病院DATA



公益財団法人復康会沼津中央病院 (単科精神科病院)

【所在地】静岡県沼津市
【病床数】270床 (5病棟)
【看護職員数】看護師 117名
准看護師 6名

沼津中央病院のクリニカルラダー ここがポイント!

01 クリニカルラダー卒業制度

沼津中央病院のラダーには「卒業制度」があります。

卒業制度はラダー導入時からあったものではありませんが、ラダーでの教育を継続していくなかで、システムとして、また個人としての限界と感ずる方もいたため、卒業制度を設けることにしました。卒業制度には卒業の基準があり、沼津中央病院の組織人として組織が求める看護のレベルはクリアしている必要があります(表1参照)。

卒業制度を設けることについて、外部からは「卒業制度があったらみんな卒業してしまうのではないか」「看護の質が保てないのではないか」という心配も聞きますが、卒業制度があっても実際に卒業をするのは少数で、現在ラダーを卒業しているのは5名以下です。看護専門職として組織の教育に参加していることの安心感もあるのかもしれません。また、

看護の質を保つという点についても、ラダーを卒業した人が教育を受けない、学習をしないというわけではなく、必要な学習や教育は組織の一員としてサポートをしていきますので、卒業制度を設けたことによって看護の質に大きく影響があるというわけではないと感じています。



研修ファイル

表1 卒業の基準

- ・ラダー制度を8年以上継続していること
- ・本人にラダー卒業の意思があること
- ・ラダーステップII A(表2参照)以上をクリアしていること

表2 沼津中央病院のラダーの概要(一部抜粋)

ステップ	基準	ステップ	基準
ステップI	<ul style="list-style-type: none"> ・「指導を受けながら」とは、手取り足取り教えてもらうことをいう。 ・組織の一員として自覚して行動する。 ・定められたマニュアルに沿って、指導を受けながら、日常の看護業務ができる。 ・オレム看護論を理解し、基本的看護援助ができる。 ・課業一覧の項目が【独力】でできる項目を増やす。 	ステップII B	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングレベル：問題が生じたときに相談をする。 ・経験に基づいて患者の全体像を把握し、長期的見通しがもてる。 ・個別性に応じた看護が実践できる。 ・看護実践においてリーダーシップを発揮できる。 ・プライマリナースとしての役割が果たせる。 ・課業一覧【完全】に80%以上できる。
ステップII A	<ul style="list-style-type: none"> ・コーチングレベル：大まかな口頭指示を受ける。 ・大まかな口頭指示を受けながら何が重要であるかを判断し、モジュールにおいてメンバーシップを発揮できる。 ・アシエントナースとして自立して実践できる。 ・指導を受けながらプライマリナースとしての役割が果たせる。 ・課業一覧【完全】に40%以上できる。 	ステップIII	<ul style="list-style-type: none"> ・権限委譲レベル ・わずかな手掛かりで状況を直感的に把握し、患者の問題領域に的を絞ることができる。 ・創造性をもち看護実践ができる。 ・モジュールにおいてリーダーシップを発揮できる。 ・医療チームにおいて看護の立場でリーダーシップを発揮できる。 ・課業一覧【完全】に90%以上できる。



木戸芳史(きど・よしふみ)
浜松医科大学医学部看護学科 教授
日本精神科看護協会 業務執行理事
教育認定委員長(静岡県)

クリニカルラダーのゴール設定って難しいですね。沼津中央病院の「卒業」という考え方はモデルの1つだと思います。ラダーを卒業しても、法律・制度の変化、治療やケア方法の進化に沿って新しく学修しなければならないこともあります。その点のフォローも考えられているのが素晴らしいと思いました。

みなさん、研究は好きですか？苦しい思いを抱えている方でも前向きに取り組めるコツを、毎回お伝えします！



学術集会論文の提出に関する情報はコチラから！

#15 執筆ガイドラインの活用(その2)



木戸芳史(きど・よしふみ)
浜松医科大学医学部看護学科 教授
日本精神科看護協会 業務執行理事(静岡県)

今回は執筆ガイドラインに沿って論文を読んでみましょう。お手元に「△△と〇〇との間に関連があること」を数的(量的)に明らかにした論文を準備しましょう。このタイプの研究は観察研究に分類されますので、対応するガイドラインは STROBE です(前号の表参照)。このチェックリストは全部で22項目あります。ネットですぐ検索できますので、これに沿って1つずつ確認してみましょう(右の表には一部のみ抜粋します)。

どうでしょう？慣れないうちは1つの論文を読むのに1時間以上かかるかもしれませんが、最初はじっくり時間をかけて「読む」ことが大切です。優れた論文とはどういう論文なのか、それをしっかり理解せずに論文を書くことはできません。そして、ガイドラインに沿っていいに書かれているかどうかは、優れた論文と評価される基準の1つだと考えておきましょう。もちろん、その研究を実行する意義があるか、研究の「内容」が新規性や独創性に富んでいるか、設定した研究目的を達成できているかなどは、また別に評価していきます。

データ源/測定方法	8 関連する各因子に対して、データ源、測定・評価方法の詳細を示す。2つ以上の群がある場合は、測定方法の比較可能性を明記する。
バイアス	9 潜在的なバイアス源に対応するためにとられた措置があればすべて示す。
研究サイズ	10 研究サイズ(観察対象者数)がどのように算出されたかを説明する。
量的変数	11 (a)量的変数の分析方法を説明する。該当する場合はどのグルーピングがなぜ選ばれたかを記載する。

表 STROBE 声明：観察研究の報告において記載すべき項目のチェックリスト(「方法」より抜粋)

訪問看護編

新連載

地域から届けます！

精神科看護師のメッセージ



訪問看護の情報はコチラから！

「対話」で楽しむ 本当の精神科看護

いま、地域で働く精神科看護師が増えています。みなさん、どのようなことを大切にしながら実践しているのでしょうか。

日々の支援では「対話」を軸にして、その人らしい生活を支えることを大切にしています。1回の訪問は1時間以上かけることが多く、お互いの価値観を語りあうなかで理解や信頼関係が深まっていくことを実感しています。

対話する際には、利用者さんの行動に対する気づきを大切に、こちらから押し付けたり、決めつけたりすることはありません。たとえば服薬についてもその人の意思決定を尊重したうえで、「飲んだらこういう可能性があるし、飲まない場合はこういう可能性がある」というようにたくさん選択肢を提示し、

対話を軸にしながら意思決定に伴走するー選択肢はいつも無限に



そのなかから自分の価値観で責任をもつて決めてもらいます。失敗を重ねながらも、その先の成功体験につなげていけるように、同じ目線で一緒に悩みながら伴走すること。これが、精神科看護の楽しさだと感じています。

地域みんなで支援する体制づくり

私が普段勤務している埼玉県越谷市は中核市です。医療や福祉が充実している半面、再入院をくり返し、地域生活が困難な方も多い地域ですから、率先して難しい事例を引き受けています。地域全体で支えられるよう、相談員やケアマネジャー、民生委員など、地域の関係者みんなをつなぎ、対話をしながらそれぞれの責任を果たせる環境づくりに取り組んでいます。

ひきこもりや発達障害のグレーゾーンの方など、まだまだ支援が届かない方が多くいます。現在、メールやLINEで家族や当事者からの無料相談を行っています。今後はさらに積極的に行政との連携を深めながら、地域のニーズにこたえる新たなサービスを、先陣を切って切り拓いていきたいと考えています。

精神科看護では「不確実性」がたくさん生じますが、逃げ出したり、「関係ない」と思ったりせずに、そこを楽しんでほしいです。



吉岡康文(よしおか・やすふみ)
訪問看護ステーションたいわ代表(埼玉県)

精神科認定看護師実践報告

精神科認定看護師は全国のさまざまな施設で、質の高い看護実践に取り組んでいます。その現場での実践内容を紹介します。

*なお、倫理的配慮として個人が特定されないよう、事例には改変を加えています。

精神科認定看護師 JOURNAL

退院支援学習会の手応えから、ピアサポーターとの交流会へ

当院では、以前から自治体の保健師による看護師対象の退院支援学習会を実施してきました。そのなかで精神科領域の退院支援には患者さんの退院意欲を高める支援や情報提供が必要だと感じました。これを契機に自部署(慢性期病棟)では、当院の精神保健福祉士(PSW)、自治体の保健師、地域支援者とともに学習会を開始しました。

このようななか、鳥取県東部圏域でも2020年度にピアサポーターの養成が始まり、当院でもピアサポーターとの交流会を設けてはどうかというお話がありました。そこで、多職種で行っていた支援を、ピアサポーターの力をお借りして患者さんの退院意欲の維持や向上につなげたいという思いから、依頼を受けることにしました。

そこで、保健師とともに企画と年間計画を立てました。ピアサポーターへの依頼は保健師さんにしていただき、実施にこぎつけました。

生活の工夫・対処法を知って、退院への安心感が生まれる

2020年度から2022年度は感染対策に配慮して、オンライン形式で開催しましたが、COVID-19が感染症法上の5類になった2023年

5月からは、感染対策を行ったうえで、対面形式で実施しました。

交流会ではピアサポーターから「作業所に行くことで症状が劇的によくなった」「つながった人とはなるべく関係を続けている」などの生活の実際や、「メリハリをつけること」「副作用が出ないように医師と相談すること」「生きている限り不安はなくなる。自己分祈し対策を考え上手につきあうことが大事」などの工夫やアドバイスをいただきました。

患者さんたちは地域生活での対処法を知って「これなら自分にもできる」「けっこう自由に生活できていると思う」「話を聞いてストレスや緊張がほぐ



れました」と語り、生活の場をイメージすることにつながったようでした。

私自身も、相談やセルフモニタリング、クライシスプランの重要性を再認識する機会となりました。

参加できる体制整備が課題

ピアサポーターとの協働は、リアルな地域生活を知ることに関わっています。現在は月1回の開催のため、症状によって参加できない方もいます。そのため、参加できなかった患者さんへの情報提供を目的に、交流会の内容を「ピアサポーターだより」として作成し、病棟の共有スペースに掲示しています。

またピアサポーターは相談支援事業所に所属し、活動することで報酬が得られます。そういう観点からも、交流会ではピアサポーターの緊張緩和に向けた支援や配慮を行い、年間計画を立案して、働く場として継続できるようにつとめました。

今後も精神科認定看護師として、ピアサポーターの活動に敬意を示し、外部の支援者とのつながりを大切に、交流会を継続したいと思います。そして、患者さんの退院意欲を高められるよう患者さん目線に立ち、「地域生活が維持できる」という自信がもてるような退院支援を行いたいと思います。



下田順子(しもだ・じゅんこ)
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター
精神科認定看護師(鳥取県)〈2019年度登録〉

難しさもありますが、精神科医療や知識を学んで、患者さん、家族の望む暮らしを支援できるようになればと思います、資格取得をめざしました。



精神科認定看護師制度
ガイドブックや過去問題
集など情報満載

INFORMATION

精神科認定看護師制度

2025年度 精神科認定看護師制度改正のポイント！

認定制度改正のねらいは？

当協会の精神科認定看護師制度は、時代の変化に合わせて制度の見直しを行っています。近年、精神科看護を必要とする方が多様化し、精神科看護の専門的な知識を活用したかかわりのみならず、医療機関は地域の社会資源として効果的なケアを提供し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに参画できる人材育成も求められています。

制度改正では、精神科看護の高度な専門性を備えた精神科認定看護師としての役割を果たすことができるように、必要な知識と看護実践能力を確実に修得できるような精神科認定看護師教育課程に再編しました。資格取得後は、精神科認定看護師として主体的な活動に取り組めるようブラッシュアップをはかる体制を構築します。

制度がどう変わる？

精神科認定看護師教育課程は全23科目で総時間数770時間になります。フィジカルアセスメントや臨床推論の科目では知識を活用した心身両面へのアプローチ、看護倫理や精神科看護に関連した法規と制度などの科目では専門的な知識を学び、質の高い看護実践ができる精神科認定看護師を養成していきます。また、オンラインと集合研修を組み合わせた学習方法で、これまでの経験と知識を統合しながら主体的に学んでいきます。

資格取得の流れは、現行制度と同じです(図参照)。

精神科認定看護師に期待すること

精神科認定看護師は、「質の高い看護実践」「相談」「指導」「知識の発展」の4つの役割を担っています。これらの役割を適切に行うことで現場の課題を解決に導き、精神科医療、看護に貢献することを期待しています。ますます広がる精神科看護の対象者や実践活動の領域に対応し、新しい看護を創造していきます。



図1 精神科認定看護師の資格取得の流れ

精神科認定看護師 更新期間延長申請のお知らせ

やむを得ない理由で認定更新の手続きができない精神科認定看護師は、延長申請を行うことができます。また、新型コロナウイルス感染拡大により、2020年1月から2021年3月の期間内に精神科認定看護師の活動をすることができず、更新申請のときに活動実績ポイントが不足した場合は、特例措置の申請を行うことができます。

ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

【申請期間】 2024/1/4(木)～1/19(金)

【お問い合わせ先】 一般社団法人日本精神科看護協会 認定事業担当
TEL：03-5796-7033



研修会 PICK UP !

申し込みは
こちらから！■ **精神科看護に必要な
コミュニケーションスキルの知識**

講師：徳永正章（訪問看護ステーションこころ）

【開催方法】オンデマンド配信（90分）

【配信期間】2024/3/8（金）まで

【受講料】会員1,650円（税込）／非会員3,300円（税込）

【ねらい】精神科看護におけるコミュニケーションスキルに関する知識を学び、患者-看護師関係の構築につなげる

コミュニケーションの基盤は
「自己の傾向を知る」ことから

精神科看護では、対象者との関係性の構築がケアの基盤となります。看護実践能力の基盤ともいえる関係性を構築する能力は、知識や技術だけではなく、私たち看護者のこれまでの体験や感情、パーソナリティなどが援助場面で活用されます。よりよい援助を行うために、まずは私たち自身が、自己の傾向やコミュニケーションの傾向、思考の傾向など、自己を理解することが大切です。自己受容ができることで他者受容もでき、対象者への理解が深まることにつながります。

「精神看護に必要な
コミュニケーションスキルの知識」を
受講された方の感想

コミュニケーションの奥深さを学びました。普段、何気なく実践していることを言葉にして学ぶことができました。
(精神科看護歴 27年)

講師の体験談は理解しやすく、これからの精神科看護へのモチベーションが高まりました。
(精神科看護歴 1年)

*感想の掲載は受講者の承諾を得ています。

3つのステップでわかりやすく

この研修会は、自己の傾向を知り、そして援助的コミュニケーション、治療的コミュニケーションの学びを深めていくという3つのステップで構成されています。

【研修内容】

ステップ1

「自己の傾向」を確認しよう

ステップ2

援助的コミュニケーション

ステップ3

治療的コミュニケーション

初心者の方には、3つのステップに沿ってコミュニケーションの基礎を学ぶ研修会として活用できます。コミュニケーションは経験を重ねれば重ねるほど、深みが増し、味わい深く、精神科看護の卓越した看護実践能力として成熟していくものです。中堅やベテランの方々には、本研修を通してご自身のコミュニケーションを振り返り、後輩や同僚にその技術を伝えられるよう、さらにはご自身のコミュニケーションの腕をさらに磨くためにも活用いただける内容になっています。

たくさんあります！
日精看の魅力的な研修会！

レベルⅢ～Ⅳの方へ

伝えたいことを論理的に表現する力を身につけ、多職種連携やスタッフ教育に活かしましょう。

看護管理のビギナーの方へ

すぐれた人材を育成するために必要な教育、コミュニケーション、人材活用の方法を学びましょう。

申し込みは
こちらから！■ **看護に役立つ
ビジネスコミュニケーション**

【開催方法】オンデマンド（90分）

【講師】浅川佳則

（医療法人長尾会 ねや川サナトリウム 看護部長 精神科認定看護師）

申し込みは
こちらから！■ **人材の育成と活用**

【開催方法】オンデマンド（180分）

【講師】植松博之（株式会社フィロソフィ 代表取締役）



学術集会の
情報は
コチラから！

INFORMATION

学術集会

第49回 日本精神科看護学術集会 in 熊本のご案内

会期：2024年6月28日(金)～29日(土) **詳細は日精看オンライン「学術集会ページ」をチェック！**

会場：熊本城ホール(熊本県熊本市)

学術集会主題

大きく変化する社会に対応する 精神科看護の人的資源開発

わが国では、障がい者や難病患者等が地域や職場で生きがい・役割を持ち、医療、福祉、雇用等の各分野の支援を受けながら、その人らしく安心して暮らすことができる体制の構築をめざしています。これらを実現するためには、本人の希望に応じた施設や病院からの地域移行、その人らしい居宅生活に向けた支援の充実、福祉や雇用が連携した支援等を推進(厚生労働省、2023)していく必要があります。それらの実現のために私たち精神科看護職が大きな役割を果たさねばならないことはいまでもありません。

近年の精神保健福祉施策を振り返ってみると、平成の終わりから令和にかけては精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが、そして令和5年には改正精神保健福祉法が施行(一部は令和6年施行)されました。この改正精神保健福祉法では、医療保護入院の入院期間が定められ、

地域生活への移行を促進するために地域援助事業者や入院者訪問支援員等との一層の連携が求められるようになりました。

私たち精神科看護職には、これまで以上に多職種と協働できる人材であることが求められています。精神科看護職とはどのような知識と技術を有し、どのような協働ができる職種なのか、私たちは社会に向けて説明していく必要があります。

私たち精神科看護職に期待される役割は社会の要請に沿って常に変化しています。対象者の状態像や年齢層の変化、治療法や法・制度の変化、医療・福祉ビジネスの経営環境の変化、そして対象者と看護職の関係性の変化等、全てが私たちに変化を求めています。急速に変化していく社会において、これからの精神科看護職とはどのようなものであるべきなのでしょう。そして、そのような精神科看護職をどのように育成していけばいいのでしょうか。

今回の学術集会では大きく変化する社会に対応できる、精神科看護の人的資源開発について、多様な視点から考えてみたいと思います。

第49回 日本精神科看護学術集会への 演題投稿のご案内

■ 一般演題 A

【演題登録期間】

2023/11/15(水)～2024/1/15(月)

※応募可能な演題区分は、『実践報告』『業務改善報告』のみです。

■ 一般演題 B

【演題登録期間】

2023/12/15(金)～2024/1/31(水)

※「ワークショップ」「交流セミナー」の応募が可能です。

〈注意事項〉

共同研究者および協力者は、いずれも演題投稿時および発表時に会員であることに加えて学術集会への参加申し込みが必要です。

※2024年度分の年会費は、2024/5/1(水)までに納入をお願いします。

「メディカルオンライン」 ～知識の扉が、いま開かれる～

「メディカルオンライン」は、医療関係者のための医療情報の総合webサイトです。日本精神科看護協会の学術集会誌に掲載された論文も閲覧、ダウンロードできます。日精看の会員特典として無料で提供していますので、この知識の宝庫をぜひご活用ください！

活用方法は、日精看オンラインの「日精看会員ログイン」からログイン後、「論文検索」の枠内でIDとパスワードを確認し、メディカルオンラインのバナーをクリックしてアクセスしてください。

臨床で困ったとき、かかわりのヒントを探るとき、また研究を始める際の類似テーマの内容確認、論文作成時の内容の吟味や書き方の手本としても活用できます。

日精看会員の皆様、創造性を探究し、知識を深める場所を一度訪れてみてください。



ID/パスワードはこちら

世界メンタルヘルスデーイベントが終了しました！

2023/10/7(土)～10(火)に、東京タワーのフットタウンで世界メンタルヘルスデーの普及啓発イベントを行いました。多くの方にご参加いただき、大盛況に終わりました。10日の東京タワーの点灯式典には来賓として吉川会長があいさつを行いました。



東京タワー点灯式典であいさつをする吉川会長



相良佳那さん (Miss Progress International 2023 世界大会 TOP3&部門優勝)にもご参加いただいた



第30回 日本精神科看護専門学術集会を開催しました！

2023/11/22(水)～23(木)に、埼玉県さいたま市のソニックシティで開催した専門学術集会は、690名の会場参加者で盛り上がりました。

今回は、学術講演をはじめ、複数の演題で「虐待」にかかわるテーマを取り上げました。公募したテーマセッションや特別企画には応募で採用された方々にご登壇いただき、フロアとの交流もたくさん行われました。

第1会場の演題はオンデマンド配信でご視聴いただけます。マナブル(研修会名：第30回日本精神科看護専門学術集会 オンデマンド専用申込)よりお申し込みください。



「福島県県外避難者心のケア訪問業務」が始まっています

コロナ禍では現場が大変ななか、支部の皆様にご協力いただき感謝申し上げます。

日精看では東日本大震災によって福島県外に避難されている方へ向けた心のケア訪問業務を受託しています。今年度も支部の皆様へ戸別訪問や拠点からの相談など、県外避難者の方へ精神科看護を提供していただいております。ご訪問担当の皆様には、ご協力のほどお願い申し上げます。

看護・コメディカル委員会に参加

2023/11/10(金)に、日本精神科病院協会副会長の林道彦先生、委員長の古橋淳夫先生はじめ11名の先生方が参加する看護・コメディカル委員会意見交換会に、中庭業務執行理事と草地業務執行理事が出席しました。

議題は「精神科病院における暴力問題や虐待問題について」でした。日精看の取り組みとして虐待防止手引書の説明および日精協・日精看の会員施設への周知について、また、本部・支部で実施している倫理に関する研修会について報告しました。先生方よりそれらの取り組みについて、評価するとともに今後さらに期待したいとの意見をいただきました。最後に、認知症や処遇困難例へ対応する現場の実情をもっと社会へ発信していくことなどを日精看へ期待するとお言葉をいただきました。

全国教育委員長会議 支部での工夫などを情報交換

2023/9/30(土)に開催された全国支部教育委員長会議では、当協会教育認定委員長の木戸芳史業務執行理事による「業務で忙しいのに、どうして研究しなきゃいけないの?」をテーマにした講演、および支部での教育活動を盛り上げるために各支部で工夫していることやコツ、苦勞していることなどについて話しあいました。

コロナ禍でも継続教育を行うために始まったオンライン研修を今後どのように活用するのかなどを含め、日精看でのよりよい教育のためにアイデアを持ち寄り、協力体制について考える貴重な時間になりました。

令和5年度 日本精神保健福祉事業功労者表彰

2023/10/27(金)に開催された「第70回精神保健福祉全国大会(大分県)」において、以下の方を日精看より推薦し、表彰されました。

●厚生労働大臣表彰受賞者

大阪府 奥山 修(医療法人清風会茨木病院)

福岡県 内野隆幸(医療法人緑心会福岡保養院)

●公益社団法人日本精神保健福祉連盟会長表彰受賞者

広島県 菟場 忍(医療法人社団更生会草津病院)

岡山県 三牧好子(岡山大学病院)

令和6年度 診療報酬改定説明会を開催します！

今年度は診療報酬改定が行われます。説明会では、精神科医療・看護の改定内容とポイントなどを、どこよりも詳しく、わかりやすく解説します。ぜひご参加ください。

- ①東京会場 3/16(土) 大田区産業プラザPiO
- ②大阪会場 3/20(水・祝) エル・おおさか
- ③岡山会場 3/23(土) サン・ピーチOKAYAMA
- ④福岡会場 3/30(土) アクロス福岡
- ⑤岩手会場 4/6(土) いわて県民情報交流センター
アイーナ

【プログラム】*全会場、共通

- 12:30～ 受付開始
- 13:00～14:20 令和6年度診療報酬改定の解説と質疑応答
～精神保健福祉に係るトリプル改定を踏まえて～
- 14:30～16:00 精神保健福祉法改正のポイント解説と質疑応答

【申込期間】 2024/1/8(月)より受付開始

【参加費】 会員 6,600円(税込) 非会員 16,500円(税込)

【申込方法】 マナブル(manaable)からお申し込みください。

【お問い合わせ】 TEL: 03-5796-7033 日精看本部事務局
担当: 政策企画局

令和6年度 看護関係予算概算要求に関する要望書

令和6年度看護関係予算概算要求について、以下のとおり要望しています。詳細は、日精看オンラインをご覧ください。

1. 精神科病院における障がい者虐待の未然防止の徹底に向けた、看護人材の処遇改善ならびに看護職確保のための予算措置を講じていただきたい。
2. 国民の精神疾患予防と回復支援及び自殺対策を含むメンタルヘルス対策を推進するための人材を育成するための予算措置を講じていただきたい。
3. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、精神科医療機関の専門機能を活用するとともに、精神疾患や精神障害の普及啓発を推進するための予算措置を講じていただきたい。



自民党看護問題
小委員会開催時
の様子

会員の皆様へ

— 2024年 看護職賠償責任保険 募集開始のご案内 —

毎年ご好評いただいております「看護職賠償責任保険」2024年の募集が始まります。会員の皆様は、団体割引(昨年度は20%)を適用した保険料でご加入いただけます(割引率はご加入人数により変動)。補償内容や保険料等の詳細は『日精看ニュース』今号と一緒に届けた『看護職賠償責任保険ご加入のおすすめ』および『払込取扱票』をご確認ください。「あんしんの匠」HPからも資料請求いただけます。申込締切日=2024年2月22日

お問い合わせ先 tel: 042-442-3393 看護職賠償責任保険係

取扱代理店：
あんしんの匠(有限会社 大日の出プランニング)
〒182-0022 東京都調布市国領町3-10-37
<https://anshin-takumi.com/>

引受保険会社：東京海上日動火災保険(株)
(令和5年10月) 23R-021590



資料請求QRコード

日精看ニュース No.771 2023(令和5)年12月22日発行

編集：宮本恵理子、鈴木 庸/デザイン：TAKAIYAMA inc./運営：コッヘル/発行人：吉川隆博/発行者：一般社団法人日本精神科看護協会
日本精神科看護協会 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F
TEL 03-5796-7033 / FAX 03-5796-7034 / E-MAIL info@jpna.or.jp

『日精看ニュース』偶数月22日発行 | 1部200円+税 ©日本精神科看護協会 2023 | 本誌記事、写真、イラストの無断転載を禁じます

「日精看オンライン」は
パソコンでもスマホでも

➤ jpna.jp



各地の都道府県支部で日精看の活動を盛り上げるキーパーソンが、オンラインでつながって情報交換。対話の一部を公開します。

支部クロストーク

静岡県支部 × 愛知県支部



静岡県支部長
牛島一成 さん



愛知県支部長
野中英雄 さん

神奈川県川崎市出身。1992年自衛隊退官後、沼津中央病院に看護補助者として入職し、働きながら准看護師資格を取得。99年に看護師資格を取得後、外来課長や訪問看護ステーション管理者、各病棟課長を経験し、2020年看護部長に就任。精神科一筋。22年4月に支部長就任。

静岡県浜松市出身。2000年に藤田保健衛生大学(現.藤田医科大学)看護専門課程卒業。04年、桶狭間病院藤田こころケアセンター看護師長。精神科救急病棟の立ち上げに携わる。17年、厚生労働省「平成29年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」密着アドバイザーを兼務し、地域移行・定着に向けた退院支援を実践。20年、桶狭間病院藤田こころケアセンター看護部長。支部活動には08年より携わり、23年に支部長就任。

野中 ここ数年、「東海エリアの支部の連携を強めていきたい」と考えていまして、牛島支部長の知見もぜひ伺いたいと思っていました。お話しができて嬉しいです。

牛島 こちらこそ、楽しみにしております。

野中 特に関心が集まる虐待防止に向けては、静岡県支部は積極的な取り組みをなさっている印象があります。

牛島 1年前に県内で看護師による虐待問題が報じられた背景もあって、正しい知識の普及・啓発に力を入れていきます。日精看本部とも連携しながら、支部研修会のテーマにいち早く虐待防止を採用するほか、会施設間の情報交換の機会も増やしてきました。まだまだ試行錯誤中ではありますが、非会員施設にも働きかけをするなど、精神科看護の職能団体としてできるアクションを実践しているところで。

野中 素晴らしいですね。精神科看護の現場で発生するさまざまな問題について、「こんなときはどうしていますか?」と解決のヒントを交換できるのも、日精看の活動の大きなメリットですね。

牛島 ただ、簡単ではありませんよね。まずは虐待行為の定義から理解浸透を促していかなければなりませんから。

野中 おっしゃるとおりですね。特に長期入院の患者さんとの関係には「慣れ」が生じやすいので、注意が必要ですね。

牛島 自分自身は管理者として、人事異動を定期的に行えるように心がけています。また、実習生を積極的に受け入れて外の目に触れる環境づくりをしています。

野中 なるほど。たしかに、外の目は効果的ですね。当院でも実習生は定期的を受け入れています。

牛島 大事ですね。やはり精神科の現場を知っていたことが、将来の人材確保にもつながるはずですので。

野中 人材難も共通の課題ですよ。当院では外国人雇用も増やしています。現在はフィリピンとミャンマーの方が意欲的に働いてくれています。

牛島 そうですか。当院では少し出遅れていますので、今度ぜひ詳しく教えてください。こうして直接お話をすると、知識と刺激をいただけてありがたいですね。日精看の支部として会員の皆さんにできる価値提供も、まさにこの部分ではないかと思えます。一人でも多くの方に仲間になってもらいたいと思っておりますが、愛知県支部ではどんな工夫をしていますか?

野中 やはり研修会の魅力を高めることが一番ではないかと思えます。参加しやすい時間帯や価格設定、そして何よりテーマ設定ですね。

牛島 同感です。ありきたりでは人は集まりませんし、新し過ぎていけない。現場の関心を探りながら、タイムリーでニーズのあるテーマ設定を心がけていきたいですね。冒頭に申し上げた虐待防止の支部研修会は、通常の倍以上の参加数となりました。

野中 新任者向けのベシッくなテーマも、「院内で研修を提供する余裕がない」という施設にも喜ばれます。合同での支部研修会もいつか実施してみたいですね。

牛島 いいですね。東海4県でタッグを組んで、ぜひ盛り上げていきましょう。

東洋羽毛は看護職に寄り添います

vol.14

快適な「寝床内環境」とは?

温度や湿度、照明、音など寝室の環境にこだわる際に、同時に意識したいのが「寝床内環境」—掛けふとんと敷きふとん間の環境です。睡眠に最適な寝床内環境は、「温度33度(±1度)、湿度50%(±5%)」と言われています。吸湿放湿性に優れた羽毛ふとんは、快適な寝床内環境を保つのに適しています。その他、掛けふとんは手触りの良さや軽さ、敷きふとんは自分に合った硬さにこだわって選びましょう。



このコーナーでは、創立当初から「快適な眠り」を追求してきた東洋羽毛の知見から、お役立ち情報をお届けしてまいります。こころをケアする看護職の皆さまの健康的な生活に貢献できましたら幸いです。

お問い合わせ先/お客様相談室 (フリーコール) 0120-410840